

教育目標

- 「明るく健康な子」
- 「深く考える子」
- 「心豊かでやさしい子」
- 「力を合わせて働く子」

目指す児童像（教育目標と児童の実態から）

- 「健康に関心をもち、体力を高めることができる児童」
- 「自ら考え、相手がわかるように伝えることができる児童」
- 「自分を認め、相手を認めることができる児童」
- 「学び合い、励まし合い、創造することができる児童」

目指す学校像

人権尊重の精神を基盤にし、主体的に学ぶ意欲をもち、日本の文化と伝統を尊重し、国際社会においても信頼と尊敬を得る心身ともに健康で、心豊かな児童を育成するため、本校の教育目標を踏まえて、以下のような目指す学校像を設定する。

- 児童にとって「体も頭も心もたくましく成長できる学校」
- 教職員にとって「教育の可能性を追求し、意識を高くもち続けられる学校」
- 地域や保護者にとって「教育活動に魅力を感じ、応援したくなる学校」
- ◎児童、教職員、保護者、地域の人々が誇りと思える学校

学校経営上の課題（「おおた教育ビジョン」2019年度～2023年度に基づいた課題の明確化）

本校の教育課題の重点は、児童に自尊感情と多様性を認める態度を定着させる教育を通して、未来において心身ともに健康で、主体的な思考・表現・創造を実践するなど、よりよく生きていくことができる資質を身に付けさせることである。この課題に対応するため対話的な活動、協働的な活動を通して体力向上、学力向上、自尊感情の向上に繋げていく。

- ① 未来社会を創造的に生きる子どもの育成【未来】
 - ・コミュニケーション能力
 - ・論理的・科学的な思考力
 - ・情報活用能力
 - ・ともに生きる力
 - ・健康増進・体力向上
- ② 学力の向上【知】
 - ・基礎的な知識・技能
 - ・思考力・判断力・表現力
 - ・主体的に学習に取り組む態度
- ③ 豊かな心の涵養【徳】
 - ・道徳性の涵養
 - ・豊かな情操や感性の醸成
 - ・主体性の育成
 - ・保幼小中一貫した心の教育

④ 体力の向上と健康の増進【体】

- ・体力の向上
- ・スポーツに親しむ態度
- ・健康づくり
- ・基本的な生活習慣の確立

⑤ 魅力ある教育環境づくり【学校・教職員】

- ・特色ある学校づくり
- ・教員の指導力の向上
- ・主体的・対話的で深い学び
- ・学校組織の活性化
- ・教育環境の整備
- ・特別支援教育の充実
- ・いじめ問題、不登校対策の充実
- ・安全・安心の向上

⑥ 学校・家庭・地域が一体となつてともにすすめる教育【学校・家庭・地域】

- ・地域とともにある学校づくり
- ・安全・安心な学校づくり
- ・家庭教育への支援
- ・教育相談の充実
- ・地域への愛着を育てる教育
- ・図書館の整備と文化財保護

学校経営上の目標と方策

(1) 中期的な目標と方策

①健康教育の推進

- ・日常的に体力を高めようとする学校全体としての取組の推進
- ・新体力テストの結果を活用した実態分析と体育指導の改善・充実
- ・望ましい生活習慣を身に付けさせるための取組の拡充
- ・オリンピック・パラリンピック教育に伴うアスリートを活用した取組の推進

②学力の向上

- ・学習意欲の維持・向上を目指した授業内容・授業方法の改善・充実
- ・基礎・基本を確実に身に付けさせるための学習環境及び家庭学習習慣の確立
- ・身に付けた知識を活かして応用力を育てる問題解決的な学習指導の充実

③こころの教育の推進

- ・人権尊重教育、道徳教育を基盤とした自分も他人も大切にする教育の充実
- ・国際理解教育、オリンピック・パラリンピック教育の推進に伴う環境づくり
- ・望ましい生活習慣と規範意識の定着を目指した生活指導の充実

④教職員の資質・能力向上

- ・OJT、Off-JTを包括した教員の自己研鑽システムの構築
- ・チーム学校としての組織を活用したプロ意識を高めるための取組
- ・働き方改革の達成を目指した勤務時間の縮減及び自己管理能力の向上

⑤地域・保護者との連携、風通しのよい学校づくり

- ・学校の発信力を生かした「開かれた学校」の取組の充実
- ・学校支援地域本部及びPTA等との効果的な連携による地域資源の活用
- ・防災活動拠点としての機能を活用した防災教育の充実

令和3年度施策の基本方針

- 1 「教育目標」達成に向けた施策見直し
- 2 経営方針実現に向けた分掌組織の改編
- 3 保護者や地域の人々が安心し、誇りに思える学校となるための施策

令和3年度主要教育施策

- ◎重点項目1 児童の体力向上及び健康教育の推進
- ◎重点項目2 いじめの根絶

- 1 「明るく健康な子」の育成に向けた主な施策
⇒児童が健全に運動できる場の設定、教員の授業力の向上
 - (1) 放課後ランニングタイムの設定
 - (2) 校内研究における「体育科」及び「健康教育」の実施
 - (3) 夏季水泳指導日の10日間確保（7月中5日間、8月下旬5日間）
 - (4) 運動会・体育学習発表会の秋季実施（4月からの積み重ねとしての学習発表）
 - (5) 早寝・早起き・朝ご飯月間の継続・拡充
 - (6) 体育朝会・各種体力向上週間の連動（長縄、短縄、竹馬、一輪車など）
※朝会・集会での紹介、その後推進週間を設けて中休み、昼休みの推進活動
 - (7) 保健指導の充実、養護教諭を活用した保健授業、健康指導の充実
 - (8) 栄養士を活用した食育指導の充実
 - (9) ゲストティーチャーを活用したオリパラ特別授業、体育・健康教育授業地区公開講座の充実
 - (10) スポーツテストの完全実施・分析・公表・活用及び一部種目複数回実施による効果検証
 - (11) 学校支援地域本部と連携した夏休みわくわく教室の室内スポーツショップ充実及び各種ボランティアの活用（朝遊び検討）
- 2 「深く考える子」の育成に向けた主な施策
⇒思考し、表現する場の設定、全学年共有した取組の実践
 - (1) 年間2回以上の相生小学習定着度調査（仮称）の実施
 - (2) 「全国学力学習状況調査」「児童・生徒の学力向上を図るための調査」「大田区学習効果測定」及び「相生小学習定着度調査」の結果分析及び活用方法の公表
 - (3) 読む力を付ける指導法の共通実践（授業改善推進プランへの明記、模範授業の企画）
 - (4) 「主体的・対話的で深い学び」に基づく授業改善推進プラン作成及び校内説明会の設定
 - (5) 日常的なスピーチ活動の推奨、スピーチ発表会の企画
 - (6) 漢字検定の合格率目標設定（学年別）
 - (7) 東京ベーシックドリル達成率目標設定（学年別）
 - (8) 理科指導の充実（担任による授業担当、専門員・支援員の活用）
 - (9) 学年別補習日の設定及び補習対象児童の選定（保護者面談実施）
 - (10) 家庭学習支援・自主学習の拡充
 - (11) 地域の施設、外部人材を活用した学習活動、交流活動の推進
- 3 「心豊かでやさしい子」の育成に向けた主な施策
⇒いじめ根絶への取組推進、安心して学べる学校の構築
 - (1) 相生小学校いじめ防止基本方針の改訂及び公開
 - (2) いじめ総合対策及び人権教育プログラムに基づく全学級各学期一回以上の授業実施
 - (3) 「やさしさ、思いやり、いじめ根絶」に関する1学級1取組の実施。
 - (4) 学期毎の児童の学校生活アンケートの実施及び保護者アンケートの実施
 - (5) いじめに関する保護者プログラム・地域プログラムの実施（保護者会、道徳授業地区公開講座）
 - (6) 朝のあいさつ運動（学年・学級別あいさつボランティア）の実施
 - (7) 児童が主体的に学習規律を守ろうとする取組の共有
 - (8) 保護者と連携したメディアリテラシー教育（情報モラル、情報活用）の推進

- (9) 複数の目で児童を見取る体制の充実（副担任制・学年交換授業）
- (10) 希望制個人面談（担任・専科・校長）の拡充（4月、9月、11月、2月を想定）
- (11) 全学年、一年ごとの学級編成替えの実施

4 「力を合わせて働く子」の育成に向けた主な施策

⇒自主的・主体的に活動できる場の設定、誰もが認め合える環境の構築

- (1) すべての授業において協働的な学習、対話的な学習の場を設定
- (2) 集団での創作的な学習発表の場の設定（H3年度は劇発表を含めた学習発表会の実施）
- (3) 当番活動（清掃、給食）及び係活動の設定及び主体的な
- (4) ボランティアマインドの醸成及びボランティア活動の推進
- (5) 児童が自主的・主体的に取り組むことができる委員会活動、縦割り活動の推進

5 保護者や地域の人々が安心して、誇りに思える学校となるための施策

⇒教育環境の整備、職員の意識向上

(1) 物的環境整備

①廊下設置物の見直し、管理責任の明確化

②教室内の整備

③執務室（職員室・事務室・準備室）の整備、机上整理

④共用部分（玄関、階段、昇降口、トイレ等）の整備

⑤校舎周辺部分の整備

⑥施設、設備の安全点検

⑦掲示物、展示物の整備

(2) 職員連携体制の明確化

①校務分掌の改訂（少人数業務集約体制）

②問題行動発生時・不適応対応マニュアルの改訂

③緊急時対応（安全指導）マニュアルの見直し

④困難学級等特別支援体制マニュアルの作成

⑤補教配置マニュアルの作成

⑦校務軽減等講師時数配置理由の明確化

⑧決済システム見直し及び遵守

⑨教材費徴収のオンライン化に伴う事故防止

(3) 教職員の能力開発、資質向上

①いじめ根絶対応研修の学期毎の実施

②服務事故防止・人権感覚醸成研修の月一回実施

③OJT体制の構築

④各種伝達講習会の実施

⑤若手教員研修、職層別研修の実施

⑥働き方改革による教職員の職務意欲維持・向上